

奈良県告示第四百五十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成三十一年三月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成三十一年三月七日現在の地番による。）
宇陀市榛原萩原元萩原三四三番五及び三五〇番四の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社栄光ホーム 代表取締役 中原久夫
- 三 申請者住所 桜井市大字谷三七番地の一〇
- 四 道路の幅員 四・〇メートルから四・三五メートルまで
- 五 道路の延長 三四・九九メートル
- 六 指定年月日 平成三十一年三月十一日
- 七 指定番号 建第三〇〇一号